

総秘第39号

令和2年4月30日

Next あびこ 御中

我孫子市長 星野 順一郎



日頃から、市政に深いご理解をいただきありがとうございます。
このたび、いただきました要望書について、次のとおりお答えいたします。
今後も市政について、お気づきのことがありましたら、お聞かせくださいとともに、
我孫子市の発展のためにご協力くださいますよう、お願い申しあげます。

件名 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急要望事項

医療崩壊を防ぐための医療体制の整備について

(1) 感染を感じた場合の対応を示すフローの作成と市民への情報提供

(回答) 新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある場合は、まず松戸保健所、または千葉県に開設されている帰国者・接触者相談センターに電話で相談していただきます。その上で、同センターでPCR検査が必要と判断された場合は受診する医療機関が指示されます。その他、かかりつけ医等の病院に受診に行った際に、新型コロナウイルス感染症が疑われると医師が判断した場合には、医師から帰国者・接触者相談センターに連絡するなどして、PCR検査が行われます。検査は個人のご希望で実施することはできません。

さらに、PCR検査で陽性と判定された場合は、症状により、入院・宿泊施設での療養・自宅療養などを指示されます。

これらの流れについては、5月1日号の広報でもフロー図を用いてご案内させていただ

きます。

(2) 新型コロナウイルス相談専用窓口の設置

(回答) 相談窓口の開設については、県の役割となっています。そのため、新型コロナウイルスに係る専用相談窓口の設置については考えておりませんが、市民からの各相談内容に応じ、各課で相談体制を整えています。

健康づくり支援課には、体調不安のご相談のほか、患者発生に関する詳細やPCR検査、帰国者・接触者外来、入院できる医療機関についてお問い合わせが多く寄せられています。しかし、患者情報、PCR検査、外来・入院できる医療機関の情報収集や公表、調整は県で行われているため、市では、ご質問へのお答えができず、公表されている内容のお伝えや、県のコールセンター、松戸保健所の帰国者・接触者相談センター等の紹介を行っています。今後とも、ご相談の内容に応じ担当課で対応してまいりますので、ご理解ください。

(3) 無症状・軽度感染者の受け入れ施設の準備

(回答) 無症状・軽症感染者の受け入れ施設については、4月16日に県より当面2,000室を目標に宿泊施設を借り上げていくことが発表されており、既に成田市、柏市にある宿泊施設での受け入れが開始されています。

さらに、県では爆発的な感染拡大が発生した場合の病床不足に備え、中等症患者を対象とした臨時医療施設（病床数1,000床）を5月中旬以降に開設するために30億円の令和2年度補正予算が編成されるとの情報を得ています。

この宿泊施設や臨時医療施設は、我孫子市民も利用が可能な施設となっています。施設等の借り上げについては、医療体制の整備は県の役割であり、感染症予防のための室内環境や広域での対応、人材の確保等が必要であり、市単独での整備は難しいと思われます。今後も県や医師会等の要請に応じ、協力していきます。

(4) 発熱外来の設置の検討

(回答) (3) でも回答させていただいたとおり、医療体制の整備は県の役割であり、現在、県が医師会と調整を行っています。調整の結果、県や医師会等から要請があった場合には、市で協力していきます。